

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称		第 1 回 清須市都市計画審議会
開 催 日 時		令和 3 年 3 月 2 6 日 (金) 午後 3 時 3 0 分から午後 5 時
開 催 場 所		清須市役所 南館 2 階 第 5 会議室
議 題		名古屋都市計画生産緑地地区の変更(案)について(清須市決定)
会 議 資 料		資料 1. 名古屋都市計画生産緑地地区の変更(案)
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)		公開
傍 聴 人 の 数		0 人
出席者 及 び 欠席者	出席委員	河邑委員 (会長)、小川(興)委員、建部委員、河村委員、時田委員、 渡辺委員、鈴木委員、野々部委員、富田委員
	欠席委員	無
		永田市長
	事務局	永渕建設部長 都市計画課 長谷川課長、大竹係長、石原主査、村上主査 企画部企業誘致課 沢田課長
会議の経過		
○開会 (午後 3 時 3 0 分)		
○市長挨拶		
○会 長 事務局から説明をお願いします。		
●事務局 資料 1 に基づき説明		
○会 長 ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問がございましたらお願い します。		
○委員 故障による解除とあるが、どういった故障か、公表されるものか。		
●事務局 故障に関しては、医師の診断書をもって判断するものであり、その内容については公表してい ません。		

○委員 今回変更する２件中１件の変更は土地区画整理事業に伴うものという認識でよいか。 ●事務局 土地区画整理事業に伴う換地指定に伴い、今回都市計画変更を行うものです。 ○委員 道路上に生産緑地があったのか。 ●事務局 道路上にあったものではなく、土地区画整理事業前に改良前の道路に面して指定がされていたものが、事業により土地の位置が変わり、整備後の道路に面して新たに指定になったものです。 ○委員 周辺には他の生産緑地はないか。 ●事務局 資料に示すように該当の生産緑地の近隣には指定されている生産緑地はありません。 ○会長 それでは、第１号議案について意見等ありますでしょうか。無いようですので、採決したいと思います。 第１号議案について、原案どおりとしてよろしいでしょうか。 ○委員全員 異議なし。 ○会長 それでは、議案について原案どおり答申します。 ●事務局 河邑会長ありがとうございました。以上もちまして、令和２年度第１回都市計画審議会を閉会します。	
会 議 の 結 果	第１号議案について原案どおり可決。
問 い 合 わ せ 先	建設部 都市計画課 ０５２－４００－２９１１（代表）